

独立行政法人国立病院機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性【概要】

第1 事務及び事業の見直し

- ・医療計画で求められる役割を積極的に果たし、地域における課題の解決に貢献するとともに、各病院の貢献度について業務実績報告書において明らかにする。
- ・次期中期目標等の策定に当たっては、法人の病院の医療の質や機能を更に向上させるために、法人が有する臨床評価指標等を活用する。

第2 業務実施体制の見直し

- ・次期中期目標期間においては、効率的な運用を図る観点から、管理業務を本部等へ集約化するなどし、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討する。

第3 非公務員化の再検討

- ・法人の職員の非公務員化について再検討する。

第4 経営ノウハウの活用

- ・各病院における経営改善の具体的な事例を通じて得た経験やノウハウを整理し、蓄積するとともに、厚生労働省においてもこれらを活用し、国立病院機構以外の病院の経営改善に資する。